

## チュニジア：権力に決して屈しない活動家



根も葉もない共謀の容疑で拘束されていた活動家のチャイマ・イッサさんが7月13日、釈放されました。しかし、イッサさんは依然として捜査の対象とされ、公共の場への立ち入りと出国を禁止されています。さらに、政治活動をしたことに対して重い処罰を受けるおそれがあります。

チュニジア当局に対し、イッサさんと同様に逮捕され、今も勾留されている人たちの即時・無条件の釈放を求める [UA活動](#) を展開中です。こちらの活動にも是非ご参加ください。

元政治犯の娘であるイッサさんにとって、正義を信じる者が声を上げるのはこの世に生を受けた時からの使命です。

2021年7月、カイス・サイード大統領が非常事態を宣言して国政を掌握した際、イッサさんは抗議の声を上げました。その後、チュニジアの人権状況は悪化し、言論の自由が侵害され、政府批判者は軍事裁判所で裁かれ、法の独立性が脅かされる事態が続いてきました。

チュニジアの政治情勢について、イッサさんは野党関係者や他国の外交官と協議してきましたが、2月22日に「共謀」の疑いで逮捕されました。拘束からおよそ5カ月後の7月13日に釈放されましたが、裁判は続き、有罪なら実刑数十年を受けるおそれがあります。また、イッサさんがラジオ番組の中で語った政府批判が、軍事裁判所の検証を受けて、どういう判断を下されるか予断を許しません。

しかし、イッサさんは屈しません。裁判所にはこう訴えています。「これが私たちのチュニジアなのか。私たちが夢見たチュニジアなのか」と。2月に警察官に囲まれながら刑務所に向かう際、イッサさんは笑みを浮かべ、拳を挙げ、国歌を歌っていました。

イッサさんは自身の自由の犠牲も覚悟の上でこれからも人権状況の改善に向けて権力と闘う決意です。

## ベトナム：不当拘禁4年 活動家がやっと豪州の家族のもとへ



7月11日、ベトナムに帰省中に拘束・拘禁されていたオーストラリア在住の民主活動家チャウ・ヴァン・カムさん（73歳。写真右の男性）が、自由の身となってシドニーに戻ってき

ました。家族とは4年半ぶりの再会です。

チャウさんは、2019年1月にベトナムに入り、民主化運動仲間と会った直後に拘束されました。その後、政府からテロリスト集団とみなされている NGO「ベトタン」の一員として、テロ活動容疑に問われ、実刑12年の判決を受けて収監されました。アムネスティは、チャウさんを政治的信条で拘束された「良心の囚人」とみなしました。

チャウさんの拘束直後から、アムネスティはチャウさんの家族とともに釈放に向けてオーストラリアとベトナムの両政府に働きかけてきました。2020年には、チャウさんの妻とともにオーストラリアの外務大臣と面会し、チャウさんの自由と無事の入国に向けた国としての対応を要請しました。

アムネスティが声を上げたこともあり、チャウさんの逮捕と収監は、オーストラリアとベトナム両政府間の外交上の懸案になりました。オーストラリアの閣僚らがベトナムの副首相や外相などと何度も会合を持つ中で、チャウさんの拘禁問題が取り上げられました。

一方、チャウさんの自由を求める嘆願書には36,000人以上の署名を得て本人に届けられ、チャウさんの心の支えになったそうです。

アムネスティは、チャウさんと家族に代わり、オーストラリア政府に対しチャウさんの開放に向けた配慮と対応に感謝します。また、チャウさんの釈放を求める活動を支援してくれたオーストラリアと世界中の人たちへも同様です。ご支援ありがとうございました。

## エジプト：人権派弁護士を釈放



人権活動で4年近く拘禁されてきた弁護士モハメド・ベイカーさんが7月20日、大統領恩赦を受けて釈放されました。釈放後、アムネスティ

ィに「みなさん一人ひとりが、(自分の釈放に向けて)予想を遥かに超える運動をしてくれた。皆さんの支援を決して忘れない」と感謝していました。

ベイカーさんが拘束されたのは2019年9月、逮捕されていた活動家の弁護人として検察庁を訪れたときでした。なんの理由も告げられないまま拘束され、その後刑務所での勾留が続いていました。

勾留中、ベイカーさんは拷問などの虐待、不公正な裁判、家族との面会禁止など数々の不当な扱いを受けました。残酷で非人道的な環境に置かれ、ベッドやマットレスを使わず、体調を崩しても治療を受けられず、屋外での運動も認められませんでした。人権派の活動家は特に過酷な扱いを受けると言われています。

7月に釈放されたとはいえ、ベイカーさんが拘束後にかけられた「虚偽ニュース発信」の容疑が晴れたわけではありません。当局の狙いは、裁判を通してベイカーさんの人権活動を封じることにあるのは明らかです。

市民の権利と自由を擁護する人権派弁護士として、ベイカーさんは虐待問題、教育を受ける権利、学生の権利などに取り組んできました。

人権擁護者に対する弾圧を強化する当局は、強権的な法律の制定や人権活動家への迫害を通じて、人権活動の弾圧に躍起になっています。しかし、ベイカーさんは決して権力に屈しません。これからも「自由な社会を築くために活動を続ける」との決意を新たにしています。

## ベネズエラ：不当拘禁の女性によりやく治療



7月末、エミレンドリス・ベニテスさん(42歳)がようやく医療施設に移され、拘禁中の拷問で負った怪我や非人道的な環境下で患った病気の

治療を受けられるようになりました。

ベニテスさんは5年前、暴力容疑で逮捕され、その後、不公正な裁判で実刑30年を宣告されました。現在はカラカスの刑務所に収監されています。アムネスティは引き続き、ベニテスさんの即時無条件の釈放を求めています。

2018年8月、子育てと仕事を両立させながら平穏な生活を送っていたベニテスさんの生活が一変します。国に批判的な市民が容赦ない弾圧を受ける中、ベニテスさんも政治家への暴力に関与したという根も葉もない容疑で逮捕され、訴追されました。勾留中は妊娠していたにも関わらず、非人道的な環境で拷問や性暴力を受けました。数週間後には、知らぬ間に医療施設で中絶手術が施されてしまいました。その上、暴行による怪我で歩行困難になり車椅子生活を余儀なくされました。また、緊急の医療措置が必要だったにもかかわらず治療を受けられないことが何度もありました。アムネスティが緊急行動(UA)を起こし、ベニテスさんはようやく今回、治療を受けられるようになりました。

深刻な人権危機の中、マドゥロ政権は市民の人権を守る活動をする人たちや団体に対して、嫌がらせ、告発、検閲を繰り返してきました。その結果、今年3月までに724万人以上の市民が国外に逃れています。

### UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F  
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費 3000円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本